
第2回三朝町議会定例会会議録（第15日）

令和3年3月19日（金曜日）

議事日程

令和3年3月19日 午後3時開議

（委員長報告・討論・採決）

- 日程第1 議案第3号 令和3年度三朝町一般会計予算
- 日程第2 議案第4号 令和3年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第3 議案第5号 令和3年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第4 議案第6号 令和3年度三朝町介護保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第7号 令和3年度三朝町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第6 議案第8号 令和3年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第7 議案第9号 令和3年度三朝町下水道事業特別会計予算
- 日程第8 議案第10号 令和3年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第9 議案第11号 令和3年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第10 議案第12号 令和3年度三朝町水道事業会計予算
- 日程第11 議案第13号 令和3年度三朝町国民宿舎事業会計予算
- 日程第12 議案第14号 三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する条例の設定について
- 日程第13 議案第15号 三朝町調理センターの設置及び管理に関する条例の設定について
- 日程第14 議案第16号 三朝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び三朝町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第15 議案第17号 三朝町介護保険条例の一部改正について
- 日程第16 議案第18号 三朝町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について
- 日程第17 議案第19号 三朝町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例及び三朝町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の廃止について
- 日程第18 議案第20号 三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第21号 令和2年度三朝町一般会計補正予算（第9号）

- 日程第20 議案第22号 令和2年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第21 議案第23号 令和2年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第22 議案第24号 令和2年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第23 議案第25号 令和2年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第24 議案第26号 令和2年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第25 議案第27号 令和2年度三朝町下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第26 議案第28号 令和2年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第27 議案第29号 令和2年度三朝町水道事業会計補正予算(第4号)
- 日程第28 陳情第1号 「治安維持法犠牲者国家賠償法」の制定を求める意見書提出の陳情
- 日程第29 委員会の閉会中の継続審査及び調査について
- 日程第30 議員提出議案第1号 三朝町議会会議規則の一部改正について

本日の会議に付した事件

(委員長報告・討論・採決)

- 日程第1 議案第3号 令和3年度三朝町一般会計予算
- 日程第2 議案第4号 令和3年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第3 議案第5号 令和3年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第4 議案第6号 令和3年度三朝町介護保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第7号 令和3年度三朝町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第6 議案第8号 令和3年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第7 議案第9号 令和3年度三朝町下水道事業特別会計予算
- 日程第8 議案第10号 令和3年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第9 議案第11号 令和3年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第10 議案第12号 令和3年度三朝町水道事業会計予算
- 日程第11 議案第13号 令和3年度三朝町国民宿舎事業会計予算
- 日程第12 議案第14号 三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する条例の設定について
- 日程第13 議案第15号 三朝町調理センターの設置及び管理に関する条例の設定について
- 日程第14 議案第16号 三朝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び三朝町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定

める条例の一部改正について

- 日程第15 議案第17号 三朝町介護保険条例の一部改正について
- 日程第16 議案第18号 三朝町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について
- 日程第17 議案第19号 三朝町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例及び三朝町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の廃止について
- 日程第18 議案第20号 三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第21号 令和2年度三朝町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第20 議案第22号 令和2年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第21 議案第23号 令和2年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第24号 令和2年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第23 議案第25号 令和2年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第24 議案第26号 令和2年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第25 議案第27号 令和2年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第26 議案第28号 令和2年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第27 議案第29号 令和2年度三朝町水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第28 陳情第1号 「治安維持法犠牲者国家賠償法」の制定を求める意見書提出の陳情
- 日程第29 委員会の閉会中の継続審査及び調査について
- 日程第30 議員提出議案第1号 三朝町議会会議規則の一部改正について
- 追加日程第1 議案第30号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について

出席議員（12名）

1番 松原成利	2番 松原茂隆
3番 石田恭二	4番 吉田道明
5番 山口博	6番 藤井克孝
7番 遠藤勝太郎	8番 福田茂樹
9番 平井満博	10番 山田道治
11番 牧田武文	12番 清水成真

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 小 椋 泰 志 事務局長補佐 永 田 真由美

説明のため出席した者の職氏名

町長	松 浦 弘 幸	副町長	赤 坂 英 樹
教育長	西 田 寛 司	総務課長	椎 名 克 秀
地域振興監	青 木 大 雄	会計管理者	佐々木 敦 宏
財政課長	吉 川 徹	町民課長	朝 倉 紀 夫
建設水道課長	藤 井 和 正	健康福祉課長	矢 吹 和 美
観光交流課長	大 村 真優美	農林課長	安 田 寛
総務課参事	河 村 明 浩	教育総務課長	山 中 恵 子
社会教育課長	山 本 達 哉	図書館長	新 寛

午後 3 時 0 0 分開議

○議長（清水 成真君） ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日、届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 議案第 3 号 から 日程第 27 議案第 29 号

○議長（清水 成真君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第 1 から日程第 27 までの 27 件の議案を一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第 1 から日程第 27 まで、すなわち議案第 3 号から議案第 29 号までの 27 件の議案を一括議題といたします。

まず、議案に対する委員会の審査経過並びに結果の報告を求めます。

一般会計予算審査特別委員会、松原茂隆委員長。

○一般会計予算審査特別委員会委員長（松原 茂隆君） 去る3月10日の本会議において、一般会計予算審査特別委員会が設置され、議案第3号、令和3年度三朝町一般会計予算並びに議案第21号、令和2年度三朝町一般会計補正予算（第9号）について審査を付託されました。

3月16日、議長招集の下、当役場会議室において、委員会を開催、互選の結果、委員長に松原茂隆、副委員長に吉田道明議員が選任され、就任いたしました。

委員会は、全員出席を得て審査し、ここに会議規則第41条第1項の規定に基づき審査した結果、お配りしています報告書のとおり議案第3号、令和3年度三朝町一般会計予算、議案第21号、令和2年度三朝町一般会計補正予算（第9号）については、いずれも可決すべきものと決定いたしました。

なお、附帯意見として、議案第3号の公共交通再編実施事業については、コスト面について十分に配慮をしつつ、検証を進める中で、将来的に町財政負担の増加が見込まれる場合には、抜本的な見直しを含め検討することといたしましたので併せて報告をいたします。

○議長（清水 成真君） 次に、総務教育常任委員会、遠藤勝太郎委員長。

○総務教育常任委員会委員長（遠藤勝太郎君） 去る3月10日の本会議において、総務教育常任委員会に付託されました議案につきまして、3月11日、当役場会議室において、委員全員出席の下に委員会を開催し、慎重審査した結果、お配りしております報告書のとおり、いずれも可決すべきものと決したので、報告いたします。

○議長（清水 成真君） 次に、産業民生常任委員会、松原茂隆委員長。

○産業民生常任委員会委員長（松原 茂隆君） 去る3月10日の本会議において、産業民生常任委員会に付託されました議案につきまして、3月15日、当役場会議室において、委員5名出席の下に委員会を開催し、慎重審査した結果、お配りしています報告書のとおり、いずれも可決すべきものと決定いたしましたので、報告をいたします。

○議長（清水 成真君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論、採決は、1件ごとに議案の順を追って行うことといたします。

議案第3号、令和3年度三朝町一般会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第4号、令和3年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第5号、令和3年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第6号、令和3年度三朝町介護保険事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第7号、令和3年度三朝町簡易水道事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 8 号、令和 3 年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 9 号、令和 3 年度三朝町下水道事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 10 号、令和 3 年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第11号、令和3年度三朝町財産区特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第12号、令和3年度三朝町水道事業会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第13号、令和3年度三朝町国民宿舎事業会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第14号、三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する条例の設定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第15号、三朝町調理センターの設置及び管理に関する条例の設定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第16号、三朝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び三朝町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第17号、三朝町介護保険条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第18号、三朝町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第19号、三朝町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例及び三朝町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の廃止について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第20号、三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第21号、令和2年度三朝町一般会計補正予算（第9号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第22号、令和2年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第23号、令和2年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第24号、令和2年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第25号、令和2年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第26号、令和2年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第2号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第27号、令和2年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第28号、令和2年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第29号、令和2年度三朝町水道事業会計補正予算（第4号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第28 陳情第1号

○議長（清水 成眞君） 次に、日程第28、陳情第1号、「治安維持法犠牲者国家賠償法」の制定を求める意見書提出の陳情について、陳情に対する委員会の審査経過並びに結果の報告を求めます。

総務教育常任委員会、遠藤勝太郎委員長。

○総務教育常任委員会委員長（遠藤勝太郎君） 総務教育常任委員会に付託されました陳情につき、3月11日、当役場会議室において、委員全員出席の下に委員会を開催し、慎重審査した結果、陳情第1号、「治安維持法犠牲者国家賠償法」の制定を求める意見書提出の陳情は、さらに調査研究が必要と認められることから、継続審査と決定したので、報告いたします。

○議長（清水 成眞君） これより、委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、継続審査であります。本陳情は、委員長報告のとおり継続審査と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、陳情第1号は、継続審査と決定いたしました。

日程第29 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（清水 成眞君） 日程第29、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、議長の諮問に係る次の議会の会期、日程等、議会運営に関する事項について、議会広報常任委員長から議会広報に関する事項について、総務教育常任委員長から陳情第1号について、会議規則第75条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり閉会中の継続審査及び調査とすることにいたしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

日程第30 議員提出議案第1号

○議長（清水 成眞君） 日程第30、議員提出議案第1号、三朝町議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山口博議員。

○議員（5番 山口 博君） 議員提出議案第1号、三朝町議会会議規則の一部改正について、議会運営委員会の皆様の賛同をいただき、議員提出させていただきました。

この改正は、別紙議案書のとおり、男女の議員が活動しやすい環境整備のための欠席事由の改正と、請願者の利便性の向上を図るため、請願書の記載方法を改正するものであります。

よろしく御審議の上、可決賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（清水 成真君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩いたします。

午後 3 時 1 8 分休憩

午後 3 時 1 8 分再開

○議長（清水 成真君） 再開します。

追加日程第 1 議案第 3 0 号

○議長（清水 成真君） お諮りいたします。ただいま町長から、議案第 3 0 号の 1 件の議案が提出されました。

これを追加し、追加日程第 1 として議題といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 3 0 号を日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第 1、議案第 3 0 号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議案第 3 0 号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更につきまして説明申し上げます。

本議案は、三朝町住民ネットワーク光化事業整備工事（幹線等）の契約金額を 7 億 4 3 9 万 3, 8 0 0 円に減額しようとするものでございます。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い

申し上げます。

○議長（清水 成真君） 続いて、細部説明を求めます。

青木地域振興監。

○地域振興監（青木 大雄君） 議案第30号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について説明をさせていただきます。

令和3年3月31日を工期として進めております三朝町住民ネットワーク光化事業整備工事（幹線等）について、内容が確定し、工事内容の一部に変更が生じたので、現契約者との間において工事請負契約の減額を行おうとするものでございます。

減額の主な理由といたしましては、引込み工事における箇所数及び自営柱建柱本数が計画に対し少なくなったこと、また、地下埋設を予定しておりました本泉地内の局舎周辺におきまして上空の配線へと変更したこと、さらには光ケーブル敷設用のつり線におきまして、計画では全て新設を予定しておりましたが、既設のものが利用できる場所につきまして再利用することとしたことにより、部材及び労務費が減額となったことなどによるものでございます。

これに伴い、変更請負額を現契約から1億2,874万6,200円を減額し、7億439万3,800円とするものでございます。よろしく願いをいたします。

○議長（清水 成真君） 本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（清水 成真君） 以上をもって今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。よって、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会は、本日をもって閉会する

ことに決定いたしました。

これにて令和3年第2回三朝町議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後3時23分閉会
